

警報発表時の児童の登下校について

[平成30年度 保存版]

半田市立横川小学校

1 「暴風警報」または「暴風雪警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

解除時間 対応	6:30まで	6:31～	7:31～	8:31～	9:31～11:00	11:01～
登校時間	平常通り	9:30	10:30	11:30	13:30	休校
開始授業	平常通り	2時間目	3時間目	4時間目	5時間目	なし
食 事	前日の指示による	学校で弁当を食べる（弁当持参）			家で昼食を食べる	

(2) 登校後

- ①安全に帰宅できると認めた場合には、速やかに下校させます。
- ②帰宅が困難と認めた場合には、安全が確保されるまで校内の安全な場所に避難させます。

(3) 登下校中

方面別に職員を配置し安全を確かめながら、速やかに帰宅させます。

「暴風警報」「暴風雪警報」に係る学校給食について

(1) 前日までの予測で、暴風警報または暴風雪警報発表の可能性が高い場合

前日の午前中に給食の中止を教育委員会が決定し、学校から文書・メルマガ等で家庭に連絡をします。当日、授業が可能になった場合は、必要により弁当を持参、もしくは自宅で昼食を済ませてからの授業開始になります。

(2) 給食実施を予定していたが、その後に暴風警報または暴風雪警報が発表された場合

①午前6時30分までに解除のとき・・・・・・給食あり

②午前6時30分の時点で解除されないとき・・・・・・給食は中止

※当日の授業の有無、登校時間、給食等は上記の表のようになります。行事日などは、別途連絡します。

2 「特別警報」が発表された場合

(1) 登校前

登校しません。

(2) 登校後

- ① ただちに授業を中止し、安全に帰宅できると判断するまで、学校に待機させます。
- ② 警報解除後、安全に帰宅できると認めた場合には、教師が引率をして分団で集団下校させます。

(3) 登下校中

児童生徒が特別警報の発表を登下校中に知った場合、個人の判断で帰宅するか登校するか（学校に戻る）を選びます。児童が学校に来た場合は、「登校後」と同じ対応をします。

3 「大雨・洪水警報」または「大雪警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認後、登校させてください。（その旨を学校に電話連絡してください）

(2) 登校後

- ① 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで校内の安全な場所に待機させます。
- ② 気象状況や通学路等の状況から判断し、授業を中止して速やかに下校させることもあります。

4 「雷注意報」が半田市に発表された場合、または雷が発生している場合

(1) 登校前

基本的には登校しますが、登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全を確認後、登校させてください。（その旨を学校に電話連絡してください）

(2) 登下校中

個人が危険と判断したら、近くの民家など安全な場所に避難させてもらいます。

(3) 下校前

下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内に待機させます。

5 「津波警報」または「大津波警報」が半田市に発表された場合

(1) 登校前

- ① 登校しません。安全な高所へ避難してください。
- ② 被害がなく解除された場合は、「暴風警報」発表時の対応と同じです。

(2) 登校後

- ① 速やかに安全な場所へ避難させます。
- ② 警報解除及び帰宅路等の安全確認ができるまでは、学校に待機させます。
- ③ 児童生徒の帰宅については、学校及び避難場所からの「引き渡し」を原則としますが、安全が確認できる場合は、教員が引率して集団下校させることもあります。

(3) 登下校中

個人の判断で高台などの安全な場所へ避難します。

※ 震源が海岸に近い地点である場合、揺れが収まらないうちに津波が到達する場合や津波の情報が十分に行き渡らない場合もあります。海岸の近くや、標高の低い所にいる時に揺れを感じたら、津波警報の発表を待つことなく、安全な高台に避難してください。

6 愛知県内に J アラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応について

(1) 登校前、家にいる場合

- ① 登校を止め、身を守る行動をとらせてください。
- ② 情報収集に努め、政府からの指示があればそれに従ってください。
- ③ 安全が確認されたら、登校させてください。

(2) 登校後

- ① 直ちに授業を中止し、屋内で身を守る行動をとらせます。
- ② 安全が確認されたら、授業を再開します。

(3) 登下校中

- ① 近隣の建物など屋内に避難します。
- ② 建物が無い場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ります。

* ミサイルだけでなく、その他計 24 項目の情報について J アラートが発信されます。詳しくは、「総務省 消防庁の HP」—「国民保護」—「全国瞬時警報システム業務規定」にあります。

7 半田市に被害が出た場合

上記 1～6 の対応によらず、随時状況に応じた対応を行います。

8 緊急速報メールについて

半田市では、携帯電話を利用した緊急速報メールを導入しています。

緊急速報メールは、下記携帯電話会社が提供している配信サービスです。災害が発生し、避難が必要なときなど、半田市から情報を伝える必要がある際、半田市内の各携帯電話会社へ災害に関する情報を一斉配信します。

■(株)NTTドコモ 総称 緊急速報「エリアメール」 サービス名 緊急地震速報、災害・避難情報 (津波情報)	■KDDI(株)(au) 総称 緊急速報メール サービス名 緊急地震速報(津波警報) ・災害・避難情報	■ソフトバンクモバイル(株) 総称 緊急速報メール サービス名 緊急地震速報(津波警報)・ 災害・避難情報総称)緊急速報 メール
---	--	--

※月額使用料、情報料等は無料です。詳しくは各社のホームページをご確認ください。